

パートナーシッププロジェクト「つなぐ絆、つなぐ命」について

1. プロジェクトの背景と概要

環境省ではこれまで、人と動物が共生する社会の実現に向けて、もっとも身近な動物である犬猫の殺処分を減らしていくため、様々な事情により自治体や動物保護団体に引き取られた犬猫の譲渡を推進する取組を進めてきた。

犬猫の殺処分数は、この10年で7分の1と大きく減少してきたものの、令和元年度時点で、依然として全国で年間約3万3千頭の犬猫が殺処分されている状況にある。また、令和3年6月には、令和元年の動物の愛護及び管理に関する法律の改正を受けて、動物取扱業者における新たな犬猫の飼養管理基準が施行されたことも踏まえ、規制に伴う犬猫の遺棄、殺処分、不適切な飼養を防ぐ必要がある。こうした観点から、保護犬・保護猫、繁殖を引退した犬猫の譲渡を促進していく必要がある。

このため、犬や猫を飼いたい方が保護犬・保護猫を引き取ることや、繁殖を引退した犬猫を譲り受けることを選択肢として当たり前に思い浮かべ、安心して家庭に迎え入れることができるようになることや、一般の家庭以外にも犬猫が活躍できる場を広げていくことを通じて、犬猫の殺処분을さらに削減することを目指して、多様な関係者との連携・協力によるパートナーシッププロジェクト「つなぐ絆、つなぐ命」を構築する。

2. 名称の由来

このプロジェクトは、パートナーシップの当事者である推進主体と環境省、譲渡活動や犬猫の受入れ活動を行う団体間、犬猫と飼い主など、取組の推進に関わる多くの関係者同士の「絆」をつなぎ、行き場のない犬猫が安心して暮らせる場を提供することで、殺処分や不適切な飼養を回避し、多くの「命」をつなぎとめることを目指し、その名称を「つなぐ絆、つなぐ命」とした。

3. プロジェクトの対象

犬猫の殺処분을減らしていくため、企業や団体等が推進する全国規模の取組のうち、推進主体と環境省が連携・協力して取り組む以下のいずれかに該当する活動を対象とする。

- ① 保護犬・保護猫や繁殖を引退した犬猫等の譲渡を促進する活動
- ② 一般の家庭以外に広く犬猫が活躍する場を広げていく活動

4. プロジェクトの進め方

本パートナーシッププロジェクトの趣旨に賛同し、活動に取り組む企業や団体等と環境省がパートナーシップを締結し、それぞれの特性を生かして、連携・協力を行う。

意欲のある様々な主体が環境省と多様なパートナーシップを結び、プロジェクトが拡大していくことが可能となるよう、活動企業・団体等と環境省が個別に活動内容及び連携・協力する事項の確認・調整等を行い、共同文書に署名する方式や連携事業の提案・承認を行う方式などによりパートナーシップを締結し、活動を推進する。

今後、随時プロジェクトへの参画を募り、多様な主体による効果的な取組の拡大を図る。